平成30年度業務実績報告書 概要版

令和元年6月 公立大学法人 名古屋市立大学

第三期中期目標

前文 大学の基本的な理念 全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学をめざす

今日の人類の大きな課題のひとつは、人間自身が生み出す、社会及び自然環境の複雑で急速な変化に起因する諸問題を克服して、持続可能な共生社会を形成することである。

名古屋市を設立団体とする公立大学法人名古屋市立大学は、市民によって支えられる市民のための大学として、知の創造と継承をめざして真理を探究し、それに基づく教育によって社会の発展に貢献する人材を育成する。あわせて、広く市民、行政などと連携、協働して知の拠点として魅力ある地域社会づくりに貢献するとともに、教育・研究の成果を社会に還元することによって、私たちのまち名古屋の大学と実感される、全ての市民が誇りに思う愛着の持てる大学として活動することを使命とする。

このような基本的な理念の下、第三期中期目標期間においては、少子化・高齢化が進行する社会の現状を踏まえて、子育て世代や高齢者の支援、子どもの育成及び若者の活躍の支援、地域の医療と健康・福祉の向上、男女平等参画の推進など、名古屋市を取り巻く諸問題の分析・解決に寄与する。さらに、グローバル化などが進展する社会情勢下で、アジア競技大会の開催やリニア中央新幹線の開業を見据えた都市機能の集積・強化が図られる中で、都市魅力の向上、地域経済・産業の発展、国際化の推進に寄与する。これらの取り組みを通じて、名古屋市とともに発展する大学としてさらなる飛躍をめざす。また、ガバナンス機能を強化し全学が一体となって教育・研究・社会貢献に取り組み、国内外に広く大学の魅力を発信することにより、多くの若者や研究者に選ばれ、産業界や行政などとの連携を深め、世界をリードする大学への発展をめざす。

以上の考え方に基づき、第三期中期目標期間においては、次の教育・研究・社会貢献の活動に率先して取り組む。

- 1 名古屋市立大学は、医・薬・看護・経済・人文社会・芸術工学及び総合生命理学の全七学部を有する総合大学としての特性を活かして、分野 横断的な知を修得させ、主たる専門分野のみならず、連関する分野への志向性と幅広い知見を養う教育を行う。これらの教育を通じて上質かつ 豊かな感性で社会と向き合う力を育み、地域社会と国際社会に貢献し、次世代をリードできる優れた人材を輩出する。
- 2 名古屋市立大学は、最先端の研究成果を世界に発信する地域の研究拠点として、健康・福祉の向上、生命現象の探究、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展などに関する研究課題に重点的に取り組む。
- 3 名古屋市立大学は、地域に開かれた大学として、広く市民や名古屋市などとの連携を一層強化し、教育研究成果を還元することを通じて、地域や行政の課題解決に寄与する。また、地域の医療の発展に中核的な役割を果たすとともに、生涯にわたる教育の推進に積極的に寄与するなど、知の拠点として全学的に地域社会に貢献する。

名古屋市立大学は、教育・研究・社会貢献に関するこれらの活動を市民の理解を得ながら推進していくために、より積極的に情報を発信し、説明責任を果たす。また、大学の運営体制の自律性・弾力性を強化し、財務内容の改善に取り組むことで、運営の基盤を強化する。

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

第1 中期目標の期間

平成30年4月1日から平成36年3月31日までとする。なお、本中期目標を達成するための計画である中期計画を公立大学法人名古屋市立大学が策定するに当たっては、数値目標と実施年度の目標を定めて実施するものとする。

第2 教育研究上の基本組織

名古屋市立大学に、別表に記載する学部及び研究科並びに附属病院を置く。

<別表>

\/\/\frac{112\/\}{12\/\}	·
学部	医学部 薬学部 経済学部 人文社会学部 芸術工学部 看護学部 総合生命理学部
研究科	医学研究科 薬学研究科 経済学研究科 人間文化研究科 芸術工学研究科 看護学研究科 システム自然科学研究科

全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 第1 教育に関する目標
- ・医学部において、新5年生の臨床実習を医学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した内容に改正し、当該臨床実習を平成31年1月から開始した。【3】
- ・芸術工学研究科において、博士後期課程秋季入学者のためのカリキュラムを策定し、平成30年10月入学博士後期課程学生募集要項を公表した。 【24】
- ・文部科学省が進める高大接続システム改革により、令和2年度に実施する令和3年度入試の概要を公表し、学力の3要素を総合的・多面的に評価することとした。【31(重点項目)】
- ・教養教育及び全学語学教育の企画及び実施について統括する役割を担う高等教育院を設置し、教養教育新語学カリキュラムの実施状況等を共有するとともに適切なマネジメントに努めた。【34(重点項目)】
- ・看護学研究科において、科目等履修生制度を利用した「看護実践スキルアップコース」を開設した。同コースに3名の受講生があり、うち2名の受講生がケーススタディ発表会を経てコースを修了した。【38】
- ・給付型奨学金制度「名市大生スタート支援奨学金」を開始した。【44】
- ・経済学研究科において、経済学部入学後5年間での修士号の取得を容易にするため、入試方法を口述試験(書類審査、学力審査含む)のみとする学内推薦者を対象とした新たな入学試験区分(令和2年度入試から実施)を博士前期課程に設けた。【特記事項(3)】
- ・人文社会学部において、公認心理師法に対応したカリキュラムを開設し、公認心理師養成に向けて学部・大学院一貫教育の体制を整備した。また、スクール(学校)ソーシャルワークの教育課程を一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟に申請し認定された。【6】【特記事項(6)】
- ・東海三県で理学系学部として 76 年ぶりに設置された総合生命理学部で、後期日程による入試を実施し、第一期生(40 名)を受入れ、初年次教育を実施した。【9】【特記事項(7)】

第2 研究に関する目標

・科学研究費助成事業において、4 つの取り組み(科研費書き方セミナー、学内ピアレビュー、若手研究者に対する研究計画調書の書き方相談、 KAKEN データベースの解析とその結果を利用した申請支援)を重点的に実施したところ、科学研究費の新規採択件数が増加した。【56(重点項目)】

【特記事項(1)】

・医学研究科において、現在の分子医学研究所を改組し、先進的かつ社会ニーズの高い研究課題の解決のため、認知症や発達障害などに関する先

進的な研究を推進する「脳神経科学研究所(仮称)」を、平成31年度に設置することを決定した。【63】【特記事項(2)】

- ・経済学研究科と人間文化研究科が中心となり、都市政策に係る多種多様な課題の解決に向けた調査・研究・分析を通して社会貢献を行うことを 目的に都市政策研究センターを開設した。【49(重点項目)】【特記事項(4)】
- ・研究成果を市民や産業界へ還元するため、芸術工学研究科環境デザイン研究所主催で、産学官関係者が参加した建築環境デザインの講演会、イケアのデザイナーを招いたデザインワークショップなどを開催した。【53】【特記事項(6)】

第3 社会貢献等に関する目標

- ・各研究科における受講者ニーズを意識した講座の企画に努めた結果、市民公開講座の受講者アンケートにおいて満足度 92.7%を記録した。また、大学全体での生涯学習講座を 135 講座開催し、延べ 7,589 名が受講した。【67(重点項目)】
- ・高大連携授業において、試験に合格した高校生に単位を付与する高校生科目等履修生制度を始め、平成 29 年度の受講者 7 名から平成 30 年度は 13 名に増加した。【71 (重点項目)】
- ・瑞穂区役所と連携し、「薬学教室」・「おもしろ科学実験」を開催した。【71(重点項目)】【特記事項(1)】

第4 大学の国際化に関する目標

- ・国際化をより戦略的かつ組織的に推進するため、名古屋市立大学国際化基本方針(平成 30 年度~35 年度版)を定め、国際化基本方針を実現する 具体的な事業について、部局ごとの国際化推進プランを策定した。【75 (重点項目)】
- ・名古屋観光コンベンションビューローと、学生の海外留学時における名古屋 PR 事業に係る連携について覚書を締結し、「NCU 名古屋国際 PR 特派員制度」を開始した。【76】【80】

第5 附属病院に関する目標

- ・救急災害医療の強化に向けた準備調査を行い、救急災害棟等整備委員会を開催し、令和元年度実施予定の救急・災害医療センター(仮称)と駐車場の基本計画に向けて、エネルギーセンター等と駐車場の整備の方向性をまとめた。【87(重点項目)】
- ・平成30年4月に、大学・附属病院と地域が一体となった医療・介護連携モデルを研究する「地域包括ケア推進・研究センター」を設置し、教授(診療担当)が着任した。【88(重点項目)】
- ・平成30年4月の診療報酬改定について、新たに設けられた後発医薬品体制使用加算、抗菌薬適正使用支援加算、入院時支援加算、ICUでの早期離床・リハビリテーション加算、看護職員夜間配置加算等の届出を行い、算定が可能になった。【91(重点項目)】
- ・救急科専門医の不足、高齢化の進展に伴う名古屋市内の救急搬送件数の増大への対応、南海トラフ巨大地震等発生時の被災患者に対する災害医療活動など、名古屋市及び附属病院における救急・災害医療のあり方について、その現状の把握・分析や附属病院におけるあるべき姿等について調査を実施し、附属病院の救急・災害医療の機能強化に向けての方向性を決定した。【特記事項(4)】

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ・中堅職員を対象に、0JT トレーナーを指導し 0JT の円滑な実施を管理する立場としての役割認識及び育成手法を学ぶことを目的とした「0JT 研修」を実施し、人材育成を通じて組織内の業務の平準化・効率化につなげるための意識向上を図った。【94】
- ・大学職員能力及び資質のより一層の向上のため「事務職員育成プラン」を策定し、めざすべき職員像、キャリア形成モデル、人材育成を支援する人事制度と組織体制及び職員の能力開発(0,IT、0ff-,IT)等を示した。【特記事項(1)】

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

- ・不動産や有価証券などの現物資産の寄附の促進を図るため、平成 30 年度の税制改正により公立大学法人への寄附に伴うみなし譲渡所得税の承認特例及び特定買換資産の特例に対応した「公立大学法人名古屋市立大学現物資産活用基金」を新たに設置した。【101】【特記事項(1)】
- ・機器予約システムの運用を開始し、全学の共用機器が網羅的に検索でき、機器の予約・利用が容易にできるよう環境を整備し、機器を所有する研究科以外の教員も該当機器を利用した。【102】

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

・本学の教育・研究・社会貢献の成果等について、プレスリリースを123件実施し、過去最多となる1,903件がメディア掲出された。また、優れた大学サイト構築の指針を提示することを目的に、大学のスマホ・サイトの使いやすさ等を評価する日経 BP「全国大学スマホ・サイト ユーザビリティ調査2018-2019」において、本学スマホ・サイトが、総合評価で2位(国公立大学では1位)という評価を得た。【105】【特記事項(1),(2)】

V その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

- ・男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進などを目的として、平成30年7月、ダイバーシティ推進本部を設置した。また、女性上位職登用に関するロールモデルとしての多様な働き方についての考え方や、コミュニケーションに大切な考え方・スキルを学ぶため、男女共同参画セミナー「自分らしさを仕事に生かす~ともに働くためのコミュニケーションのコツ~」を開催した。【113(重点項目)】
- ・内部監査中期計画を策定し、新たにフォローアップ監査(再発防止のため、過去の監査報告書における指摘事項等への対応状況を確認する監査)の実施を定めた。【116】

小項目評価集計表

自己評価		年度計画 項目数	年度計画 番号	I II 未達成項目		Ⅲ IV 達成項目		Ⅲ及びⅣ の割合	
		7.5.7	H	(教育・研		(教育・研究のみ)		·> H1 H	
I大	学の教育研究等の質の向上に関する項目								
	第1 教育に関する項目	46	$[1] \sim [46]$	()	4	6	—	
	第2 研究に関する項目	20	$[47] \sim [66]$	()	2	0	_	
	第3 社会貢献等に関する項目	8	$[67] \sim [74]$	0	0	8	0	100%	
	第4 大学の国際化に関する項目	6	$[75] \sim [80]$	0	0	6	0	100%	
	第5 附属病院に関する項目		$[81] \sim [92]$	0	0	11	1	100%	
П	業務運営の改善及び効率化に関する項目	3	[93] \sim [95]	0	0	3	0	100%	
Ш	財務内容の改善に関する項目	8	[96] \sim [103]	0	0	8	0	100%	
IV	IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目		[104] ~ [106]	0	0	3	0	100%	
V	その他の業務運営に関する重要項目	10	$[107] \sim [116]$	0	0	10	0	100%	
	合計		(教育・研究)	()	6	6	_	
			(その他)	0	0	49	1		

(小項目評価の基準)

Ⅳ:年度計画を上回って実施している Ⅲ:年度計画を順調に実施している Ⅱ:年度計画を十分には実施していない

I:年度計画を実施していない、または大幅に下回っている

項目	年度 計画 番号	自己評価		項	目	年度 計画 番号	自己評価		項	III	年度 計画 番号	自己評価		項	目	年度 計画 番号	自己評価
	1	達成				30	30 達成		59	達成] [88	III		
	2	達成			I	31	達成		60	達成			89	III			
	3	達成			32	達成			61	達成			附属病院に 関する項目	90	III		
	4	達成			1	33	達成		研究に	関する	62	達成) (美) 9	の項目	91	III
	5	達成				34	達成		項	目	63	達成				92	III
	6	達成			,	35	達成				64	達成] [業務道	重営の改	93	III
	7	達成				36	達成				65	達成			び効率化	94	III
	8	達成		 教育に	関する	37	達成				66	達成		に関す	ナる項目	95	Ш
	9	達成		項 [38	達成				67	Ш				96	Ш
	10	達成		, , ,	N H	39	達成				68	Ш				97	Ш
	11	達成			40	達成			69	III		財務内容の	98	III			
	12	達成			41	達成	社会貢献等に	70	III		改善に関する	99	III				
	13	達成				42	達成	関する項目	71	Ш		項目	100	III			
 教育に関する	14	達成			43	達成			72	III			101	III			
項目	15	達成			44	達成			73	Ш	<u> </u>		102	Ш			
	16	達成				45	達成	-		74	III			103	III		
	17	達成			46	達成			75	III		自己点検・評価、	104	III			
	18	達成			ı	47	達成				76	Ш	_	情報の提供等に関する項目		105	Ш
	19	達成				48	達成		大学の		77	Ш			`る項目	106	Ш
	20	達成				49	達成		に関す	る項目	78	Ш				107	Ш
	21	達成				50	達成				79	Ш			108	Ш	
	22	達成				51	達成				80	Ш				109	Ш
	23	達成		研究に		52	達成				81	Ш		マ の 4	也の業務	110	III
	24	達成		項	Ħ	53	達成				82	Ш	-		ことと	111	Ш
	25	達成			54	達成		附属症	記念に	83	Ш	-		頁目	112	III	
	26	達成				55	達成		関する		84	Ш	-	ĺ		113	III
	27	達成	_		ı	56	達成		1/11/9	, <u>,</u> , , , ,	85	Ш				114	III
	28	達成				57	達成				86	III				115	III
	29	達成				58	達成				87	IV				116	III

(注)教育及び研究に関する項目の自己評価については達成又は未達成を記載。太枠は重点項目。

重点項目の状況

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第1 教育に関する目標を達成するための措置

年度計画	計画の実施状況等
(学部入試) [31] 文部科学省が進める高大接続システ	【取組実績】 ・平成 30 年 10 月末に、令和 2 年度に実施する令和 3 年度入試における基本方針の予告・公表を行った。
ム改革により、平成 32 年度から実施が求められる学力の3要素を総合的・多面的に評価する入学者選抜の予告・公表を行う。	【取組の成果、課題】 ・平成31年3月末に、令和2年度に実施する令和3年度入試の概要を公表し、学力の3要素を総合的・多面的に評価することとした。
(大学院入試) [32] 学力等の質を維持しつつ適正な定員 充足率を確保するための方策の検討や入試 結果の分析・検証を行い、平成 31 年度に 実施する入試について方法等の改善を行 う。	【取組実績】 ・適正な定員充足率を確保するため、各研究科において、以下の取り組みを実施した。 ①経済学研究科において、医療関係企業への広報活動を実施した。 ②看護学研究科において、看護実践スキルアップコースを開設し、大学院進学につながる制度を新設した。 ③システム自然科学研究科において、ウェブサイトを充実させ、令和元年度のカリキュラム改正、専修免許教職課程開設等の広報に努めた。 ④医学研究科と薬学研究科において、単位互換制度を新設し、研究科のさらなる魅力アップを図った。 ・優秀な外国人留学生を確保するため、以下の取り組みを新たに実施した。 ①全学的な大学院広報ポスターを作成し、パンフレット、募集要項とともに近隣の日本語学校へ送付した。 ②日本語学校を訪問し情報を収集するとともに、大学院について説明し、生徒への受験勧奨を依頼した。(市内 5 校) ③外国人及び日本語学校関係者を対象とした全研究科合同の大学院説明会を実施し、大学院入試について周知した。(平成 30 年 12 月 10 日実施) ・朝日新聞及び日本経済新聞の「大学院入試案内特集」に、本学の特色や各研究科の入試日程を掲載した。(平成 30 年 7 月及び 12 月) ・第 5 回入試検討小委員会(平成 31 年 2 月開催)において、各研究科より入試方法の改善に向けた検討結果の報告を行った。 【取組の成果、課題】
[34] 高等教育院を設置し、初年次教育の	・各研究科とも、入学者選抜がアドミッション・ポリシーに基づき公正かつ適切に実施されていることを確認した。 【取組実績】
授業サポートや新たな教養教育語学カリキ	・教養教育及び全学語学教育の企画及び実施について統括する役割を担う高等教育院を、平成30年4月に設置した。
ュラムの適切なマネジメントを行うなど、 教養教育と語学教育の充実に向けた体制強 化を図る。	・高等教育院運営会議において、適宜、教養教育新語学カリキュラムの実施状況等を共有し、適切なマネジメントに努めた。 ・初年次教育科目「大学生になる」について、より効果的な授業内容にするため、過去の講義資料を集約、分析し、平成 31 年度に向け て講義資料を整備した。
	【取組の成果、課題】 ・教養教育及び全学語学教育の企画、実施体制を強化することができた。

第2 研究に関する目標を達成するための措置

第 2 研究に関する目標を建成する/	
年度計画	計画の実施状況等
〔48〕論文に係る表彰を実施するなど論文の量と質に係る向上を推進するとともに、ウェブサイトや刊行物等を活用した研究成果の積極的な情報発信を行う。	【取組実績】 ・実施して3年目を迎える論文プラス1運動表彰について、研究力の強化及び国際的な評価の上昇に関する気運を高めるため、平成30年度より国際共著論文に焦点を絞った国際共著論文プラス1運動表彰に制度を改正した。合わせて高インパクト論文表彰も行った。・研究シーズ集を活用し、ウェブサイト等で積極的な情報発信をした。・本学の研究情報を発信するため、ニュースレターを発行した。・本学の研究情報を発信するため、ニュースレターを発行した。・平成30年10月から同年11月に文部科学省本省において、本学の特徴的な研究のPRをした。・名古屋市科学館で平成30年10月14日に開催された「大学共同利用機関シンポジウム2018~最先端研究大集合~」において、システム自然科学研究科、人間文化研究科、経済学研究科がポスター展示により情報発信をした。
	【取組の成果、課題】 ・掲載論文数が、平成 29 年に比べて 25 件増加した。 (Scopus(抄録・引用文献データベース)による実績平成 29 年 624 件 ⇒平成 30 年 649 件 +25 件)
〔49〕全学的な連携を基に都市政策研究センター(仮称)を設置する。また、設置に併せてシンポジウムなどの記念のイベントを行うとともに、名古屋市などと協議を行い、都市特有の諸課題の解決に向けた調査研究を実施する。	【取組実績】 ・平成 30 年 5 月に名古屋市をはじめとするこの地域が抱える多種多様な課題の解決を進めるため、都市政策研究センターを設置した。同年 7 月開設記念シンポジウム「大都市の抱える問題を考える」を開催した。 ・定期的にコーディネーター会議を開催し、受託研究や自主研究の進捗状況の確認、今後のセンター事業のあり方の検討などを進めた。・受託研究については、これまで名古屋市からの依頼を受けており、平成 31 年 3 月現在、11 テーマについて実施している。また、東海圏の自治体や経済団体の関係者との懇談も繰り返し行っており、実際に高浜市役所や名古屋商工会議所からの相談・依頼に対応したという実績もある。 【取組の成果、課題】 ・複数の受託研究を開始するなど、順調にセンターにおける研究が行われており、都市特有の諸課題の解決に向け取り組みを進めることができた。 ・開設記念シンポジウム「大都市の抱える問題を考える」には約 500 人が来場した。 ・名古屋市以外の近隣自治体等からの受託研究について進めていく。
[56] 国等の大型競争的資金への申請について、URA オフィスを中心に、申請書やヒアリング資料の作成支援など積極的な支援を行う。また、科学研究費助成事業について、採択件数の増加をめざして申請書のピア・レビュー(学内査読)や特別研究奨励費の配分等の支援を行う。	【取組実績】 ・URA オフィスを中心に、平成 30 年度の国等の大型競争的資金への申請(申請額が年間 500 万円以上で、審査がある公募に応募した申請)について、該当する教員への情報提供、研究体制の構築、申請書の作成、ヒアリング対策等の支援を実施した。また、平成 31 年度の国の概算要求等の情報について、研究戦略企画会議で全学的に情報共有するとともに、積極的な申請を勧奨した。・科学研究費助成事業においては、以下の 4 つの取り組みを重点的に実施した。 ①学長及び多くの科学研究費を獲得した教員による科研費書き方セミナーの開催 ②科学研究費申請における学内ピアレビューの実施 ③URA オフィスによる若手研究者に対する研究計画調書の書き方相談の実施 ④URA オフィスによる KAKEN データベースの解析とその結果を利用した申請支援・特別研究奨励費について、科学研究費獲得活性化事業の予算を増額した。 (平成 30 年度 25,600 千円 ⇒ 平成 31 年度 27,772 千円 +2,172 千円) 【取組の成果、課題】 ・国等の大型競争的資金を 56 件申請した。(13 件採択)・科学研究費の新規採択件数が増加した。(平成 31 年 4 月 1 日現在内定状況) (平成 30 年度 134 件 ⇒ 平成 31 年度 182 件 +48 件)

第3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

年度計画	計画の実施状況等	達成状況の 自己評価
〔67〕学内での気運醸成や情報発信など、社会貢献活動の推進のため、地域貢献事例集の掲載件数を約1割向上させるとともに、市民公開講座について、市民にとってより魅力的となるよう、第二期中期計画期間中の開催実績を分析し、その結果を踏まえて企画・運営を行う。	【取組実績】 ・新たな連携の誘発や連携のさらなる深化を図るとともに、実施主体となる学内の地域連携に対する意識高揚・連携促進を図るため、WEB 版地域連携事例集について、平成 29 年度に比べ、約 1 割となる 3 件増の 35 件を本学ウェブサイト上に掲載した。また、既掲載事例のうち継続的な取組について、適切な情報を発信するため、内容を更新した。 ・第二期中期計画期間中の市民公開講座のアンケート結果を踏まえ、引き続き附属病院による病院講座及び子どもの同伴受講の可能な講座を開催した。各研究科における受講者ニーズを意識した講座の企画に努めた結果、受講者アンケートにおいて、第三期中期計画に掲げる数値目標の市民公開講座満足度 90%を上回る 92.7%を記録した。また、地域連携推進委員会において、平成 30 年度の市民公開講座の開催実績等を分析し、受講者の満足度向上に向けた方策を検討した。・教育研究成果の還元として、生涯学習の幅広い展開を図るため、市民公開講座を始めとする大学全体での生涯学習講座について、平成 29 年度を上回る 135 講座を開催し、延べ 7,589 名が受講した。(平成 31 年 3 月 31 日時点)	
	【取組の成果、課題】 ・現在の地域連携事例集は WEB 版のみだが、冊子化を含め、広報手段の充実を図る必要がある。 ・市民公開講座の受講者数が減少傾向にあるため、満足度の充実と並行して、受講者数の増加を図る必要がある。	
[71] 高大連携事業について、事業の拡充を図るとともに、中学生を対象とした事業についても、学内の実施状況を把握し、平成 31 年度からの拡充に向けて実施事業を検討する。	・大学丸ごと研究室体験については、講座数を 34 講座に増加させ、延べ190 名の高校生を受け入れたことで、より幅広い分野での研究室体験となった。 ・祝日の高校生向け授業公開については、平成 30 年度から従来行っていた体育の日に加え海の日においても実施し、より多くの高校生が大学での学びに触れることができる機会を増加させた。 ・中学生を対象とした事業では、職場体験学習、講師派遣(教えて博士!なぜ?なに?ゼミナール)、愛知銀行と共同で行った夏休み学習教室、瑞穂区役所との連携事業「薬学教室」「おもしろ科学実験」、ひらめき☆ときめきサイエンス、サイエンスパートナーシップイベントなどを実施した。 ・高大連携授業において、平成 30 年度から試験に合格した高校生に単位を付与する高校生科目等履修生制度を始め、平成 29 年度の受講者 7 名から平成 30 年度から試験に合格した高校生に単位を付与する高校生に単位を付与した。 【取組の成果、課題】 ・高大連携授業では、北区や清須市といった遠方からの受講生もおり、高校の協力のもと、授業開始に間に合うよう参加している。今後より多くの高校生が無理のないように受講できるよう検討していく。 ・大学丸ごと研究室体験について「話を聞けば聞くほど奥深く科学の面白さが体験できた」「将来の夢や就きたい職業を考える良いきっかけになった」などという感想があり、高校生は本学での教育研究に触れることができた。向陽高校国際科学科のスーパーサイエンスハイスクール事業の一環として事業を進めてきたが、今後も他の市立高校とのさらなる連携の拡大を検討する。	
[73] オープンイノベーションを促進するため、技術移転活動(一部)の外部機関への委託を行うほか、産学官連携推進体制の平成31年度の構築に向けて検討する。	【取組実績】 ・技術移転活動を新たな外部機関へ委託したほか、研究、産学官連携を推進するための組織である産学官共創イノベーションセンターを平成31年4月1日設置に向け整備した。 【取組の成果、課題】 ・研究、産学官連携を推進するための体制を構築した。	_ III

第4 国際化に関する目標を達成するための措置

年度計画	計画の実施状況等	達成状況の 自己評価
[75] 全学的な国際化基本方針や部局ごとの国際化推進プランを策定する。	【取組実績】 ・本学の国際化をより戦略的かつ組織的に推進するため、平成30年9月に名古屋市立大学国際化基本方針(平成30年度~35年度版)を定めた。また、国際化基本方針を実現する具体的な事業について、各部局共通の基本的取り組み事項及びそれぞれの部局の強みを生かした取り組み事項を盛り込んだ、部局ごとの国際化推進プランを策定した。 【取組の成果、課題】 ・今後は策定したプランを確実に実施できるよう進捗状況を管理していく。	

第5 附属病院に関する目標を達成するための措置

年度計画	計画の実施状況等	達成状況の 自己評価
[87] 救急・災害医療のあり方に関する調査を行い、機能強化に向けた方針を決定する。	【取組実績】 ・附属病院における、救急・災害医療のあり方に関する調査を行い、救急・災害医療あり方検討ワーキンググループを開催し、救急・災害医療の強化の必要性と施設整備の方向性についてとりまとめた。 ・救急災害医療の強化に向けた準備調査を行い、救急災害棟等整備委員会を開催し、平成 31 年度実施予定の救急・災害医療センター (仮称) と駐車場の基本計画に向けて、エネルギーセンター等と駐車場の整備の方向性をまとめた。 ・第三期中期計画期間に行う施設整備・設備強化の検討体制を見据えた定員配置を実施した。 【取組の成果、課題】 ・第三期中期目標・計画に掲げる救急・災害医療センター (仮称)を統括するポストとして、建築技師の「主査 (救急・災害医療機能強化)」を新たに設置した。 ・平成 31 年度の基本計画策定等に向けて必要な定員として、建築技師の「主幹 (救急・災害医療機能強化)」、看護師の「主幹 (救急・災害医療機能強化)」、機械技師の「主査 (救急・災害医療機能強化)」を新たに設置することとした。・救急・災害医療機能強化)」、機械技師の「主査 (救急・災害医療機能強化)」を新たに設置することとした。・救急・災害医療機能強化)」、機械技師の「主査 (救急・災害医療機能強化)」を新たに設置することとした。・救急・災害医療を踏まえて、平成 31 年度の進備を進めていく。・これまでの議論を踏まえて、平成 31 年度に基本計画の策定を滞りなく進めることが今後の課題である。	IV
[88] 在宅医療・介護連携ネットワーク(はち丸ネットなど)の積極的な運用支援を行うとともに、地域包括ケアシステムの運用に向けた多職種研修会を企画・実施するほか、地域住民への啓発を実施する。	【取組実績】 ・平成 30 年 4 月に、大学・附属病院と地域が一体となった医療・介護連携モデルを研究する「地域包括ケア推進・研究センター」を設置し、教授(診療担当)が着任した。 ・在宅医療・介護連携ネットワーク(はち丸ネットワーク)の登録者数を増加させるために推奨し、平成 31 年 3 月末日で 153 名となった。(平成 29 年 10 月 105 名) ・市民公開講座を 2 回開催し、地域住民への啓発を実施した。(平成 30 年 6 月、10 月) ・地域医療勉強会を 6 回実施(平成 31 年 3 月末日)した。(平成 30 年 5 月耳鼻いんこう科 77 名、同年 7 月消化器内科 43 名、同年 9 月内分泌・糖尿病内科 24 名、同年 11 月泌尿器科 32 名、平成 31 年 1 月婦人科 18 名、耳鼻いんこう科 26 名)・地域医療機関と直接懇談を行うため地域医療連携フォーラムを開催した。(平成 30 年 11 月 10 日 121 名)・地域の医療機関、介護施設とともに、多職種による在宅医療研修会を開催した。(平成 31 年 1 月 12 日 109 名)・地域医療機関 353 件(平成 31 年 3 月末日)を訪問した。うち 159 件は医師とともに訪問した。(平成 29 年実績 108 件、医師同伴 71 件)・医療連携に係る新たな覚書(地域医療連携協定書)を 38 の医療機関と締結した。(平成 31 年 3 月末日)・登録医制度における登録医療機関(平成 31 年 3 月末日)が 1,098 件、登録医師数が 1,426 名となった。(平成 30 年での閉	Ш

9.6 点	
	-
- <i>•</i>	
29 年度 21,332 名、平成 30 年度 23,105 名	
以 29 年度 17,761 名、平成 30 年度 17,388 名	
ffたな覚書の締結を進めていく。	
)ため、救急患者のうち入院が必要ではあるが比較的軽症な患者について、受入れ可能な 5 施設と特別連携	
☆転院を可能とした。(約 10 件/月)	
の紹介患者に係る報告書の作成についてシステム構築及び教育が必要である。	
診療報酬改定では、入院基本料の届出基準のひとつである入院患者の「重症度、医療・看護必要度」割合	
8%以上に引き上げられた。平成29年度の平均は27.5%であったため、評価方法の見直しや院内会議にお	
· (2)/2=:	
ン、利税的科甲請については、原則、1増2機の甲請でなければ、休用しないものとするほどのルールを伏(
	тт
	III
	-
· / · · · - ·	
価格交渉の結果、薬価に対する契約金額(税抜)の割合を86%にすることができた。(前回の薬価改定年	
86%)	
₹、価格交渉の結果、平成 29 年度と同一購入量で比較した場合、平成 30 年度は約 1 億 1,200 万円削減す	
・名古屋市病院局との共同購入の交渉結果の分析や、採用品目数を削減し、品目を集約した上で交渉するな 	
た、引き続き価格交渉を強化していく。	
	26 名あり)(平成 29 年末 登録医療機関 1,040 件、登録医師数 1,383 名) 19 1 一夕を活用することで、在宅支援チームとの更なる連携と地域住民への健康管理支援の強化を継続する。成 29 年比 8%増であり、逆紹介患者数(診療情報提供料算定数)は平成 29 年比 2%減(平成 31 年 3 月まこおける治療継続が必要な患者と地域にて治療を継続する患者について医師との連携が必要である。成 29 年度 21,332 名、平成 30 年度 23,105 名

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

年度計画	計画の実施状況等	達成状況の 自己評価
〔93〕総合生命理学部の設置に伴う教職員	【取組実績】	III
体制を整備するなど、効果的・効率的な組	・総合生命理学部の設置にあたり、より効率的かつ効果的な事務体制を構築するため、研究科・学部ごとに対応する係から、	Ш

織定員の見直しを実施するとともに、教員 人事手続き等について見直しを行い、理事	「庶務」、「教務」及び「経理・研究支援」など業務ごとに対応する係に改編することで、職員の業務に関するノウハウの共有 化や、業務量の平準化及び効率化を図った。	
長によるガバナンスの強化を図る。	・教員人事制度については、全学的視野での検討を行い、より適切かつ透明性のある人事を推進するため、業績目録の記載事 項を統一するなど、見直しをした。	
	・人件費の執行状況の分析を行うなど、全学的な重要課題に対応するための教職員体制の整備に向けた検討を進めた。	
	【取組の成果、課題】	
	・山の畑事務室の組織改編については、繁忙期と重なった年度当初は混乱がみられたが、所期の目的に沿って平成30年7月	
	に係間の事務分担を一部見直すなどにより、新組織の定着を図ることで、一部業務の集約化や、職員間のノウハウの共有など	
	のメリットが得られた。	
	また、平成 31 年度に向けては、研究科を軸とした事務体制を再建することで、業務ごとに再編したメリットを更に引き出	
	すための見直しを行った。	
	今後も組織再編にあたっては、効果検証を絶えず行いながら、さらなる効率的な組織体制の構築に努めていく。	
	・教員人事手続きについては、各研究科の制度や文化が異なる中、大学間競争の中で総合力を高めていくためにも、引き続き	
	制度改善について検討していく。	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

年度計画	計画の実施状況等	達成状況の 自己評価
[96] 第三期中期計画で新しく設定した財務関係の指標を学内の各種会議を通じて全学的に意識付けるとともに、財務指標を用いた大学間比較分析を行う。	【取組実績】 ・平成 31 年度予算から予算説明資料において、中期計画で設定した財務関係の指標を新たに掲載することとした。 ・他大学の財務指標を収集し、平成 29 年度決算における財務指標について、法人編、大学編、附属病院編と項目を分けて、第三期中期計画に新しく設定した財務関係の指標も踏まえ、セグメント毎に分析した。 ・四半期ごとの予算執行状況報告において、前四半期との比較に加え、対前年同期との比較分析を行うとともに、通期の授業料収入見込み等についても分析した。また、中間決算においては、通期の見通しを示して、下期への課題とその対応についてレポートにまとめた。 【取組の成果、課題】 ・四半期ごとの予算執行状況報告時や中間決算時において、今期の予算執行状況、通期の見通し、財務状況及び課題や対応について、各所属責任者が出席する会議において報告し議論する中で、法人全体で問題意識をもって執行の適正化を図ることができた。	
〔100〕施設の有償貸出しの拡大に資するため、名古屋市の会議の場等で利用の周知を行う。	【取組実績】 ・名古屋市の企画調整担当課長等連絡会議において、施設の有償貸出しについて周知した。 ・企業への訪問時など、さまざまな機会を通じて本学施設の有償貸出しの周知に努めた。 ・施設一時貸付については、原則利用日の3ヶ月前から受付開始であったが、不動産貸付事務取扱を改正し、原則利用日の6ヶ月前から受付開始できるようにした。 ・教職員・学生の駐車場臨時利用を平成30年10月から有償化するにあたり、規程整備やキャンパス内への周知を実施した。 【取組の成果、課題】 ・大学における施設一時貸付件数は増加(対平成29年度比15%増)したものの、貸付料収入は減少(対平成29年度比11%減)しており、ウェブサイトの活用などにより、引き続き、施設の有償貸出しの拡大を図っていく。(平成31年3月末時点)・新たに教職員・学生の駐車場臨時利用の有償化を実施し、定期利用も含めた大学における駐車場利用料収入は11,332千円になった。	

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

年度計画	計画の実施状況等	達成状況の 自己評価
[104] 平成 29 年度年度計画及び第二期中期目標期間における業務実績について、具体的な根拠を明示した自己点検・評価を行うとともに、その結果及び名古屋市法人評価委員会からの指摘事項を、自己点検・評価の方法や教育研究活動等の改善に活用する。また、平成 28 年度に受審した認証評価における提言事項についての改善を行う。	【取組実績】 ・平成 29 年度及び第二期中期目標期間における業務実績について、具体的な根拠を明示した取り組み結果を、名古屋市法人評価委員会へ提出した。その際の法人評価委員会からの指摘事項については、改善報告書(評価結果)を作成して進捗状況を確認した。 ・認証評価における改善勧告等の提言事項については、自己点検・評価小委員会にて進捗状況を確認し、改善が進んだことから、平成 31 年度に改善報告書(認証評価)を提出することとした。 ・自己点検・評価の方法にかかる改善策を名古屋市と検討し、年度計画にかかる重点項目の設定や項目数の簡素化を行った。 【取組の成果、課題】 ・平成 29 年度については、社会貢献等に関する項目が特筆すべき進行状況の「S」評価、その他業務運営に関する項目がおおむお計画どおりである「B」評価を受け、その他は計画どおりの「A」評価であった。第二期中期目標期間については、同じく社会貢献が「S」評価、その他業務運営が「B」評価、その他が「A」評価であり、全体として中期目標の達成に向け中期計画が順調に実施されたと認められた。 ・平成 29 年度の業務実績において、法人評価委員会からの意見では、「事業全般にわたり積極的に取り組んでいることが業務実績報告書を通じて伝わり、大変評価できる」とあり、高い評価を受けた。 ・平成 30 年度及び平成 31 年度の年度計画における重点項目について、平成 30 年度は 19 項目、平成 31 年度は 18 項目を設定したほか、年度計画における項目数の簡素化に努めた結果、平成 30 年度は 19 項目、平成 31 年度は 18 項目を設定したほか、年度計画における項目数の簡素化に努めた結果、平成 30 年度は 116 項目であったところ、平成 31 年度は 108 項目となった。	- III

V その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

年度計画	計画の実施状況等	達成状況の 自己評価
[109] 災害時の業務継続計画を策定するとともに、研修などを通じて意識の向上を図るなど学内の安全確保措置を講じる。		Ш

	・附属病院において、BCP に基づく机上訓練を行うことができた。業務継続計画の浸透を図るため、同計画に基づく訓練を 行っていく。	
	・平成30年10月に実施した患者受入訓練では、平成29年度まで取り組んできた区内の行政機関(区役所、消防署、警察署)に加え、自衛隊の協力を得て、自衛隊救急車による患者搬送訓練を新たに導入する等、より実践的な訓練をすることができた。 ・今後各所属と連携し、大学のBCPを策定していく。	
〔113〕子育てや介護を抱える教職員を支	【取組実績】	
援する取り組みを実施し、環境の整備を進めるとともに、女性教員の登用を引き続き 推奨し、ロールモデル講演会の開催等を通		
した意識啓発を進める。	・男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進などを目的として、平成30年7月、ダイバーシティ推進本部を設置するとともに、実効性のある取り組みを推進するための組織体制について検討した。また、平成31年1月、学生や教職員を対象に、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発のための「ワーク・ライフ・バランス講演会」を開催した。	
	・平成 30 年 11 月、女性上位職登用に関するロールモデルとしての多様な働き方についての考え方や、コミュニケーション に大切な考え方・スキルを学ぶため、男女共同参画セミナー「自分らしさを仕事に生かす~ともに働くためのコミュニケーションのコツ~」を開催し、97 名が参加した。	
	・平成 29 年度より実施している研究支援員活用成果報告会を平成 31 年 3 月に開催した。 ・文部科学省人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアチブ(全国ネットワーク中核機関(群))」における 東海・北陸ブロックへの参加と情報共有を行った。	Ш
	【取組の成果、課題】 ・女性上位職(教授・准教授)数は55名(平成31年3月1日現在)であるほか、副学長は5名のうち1名、研究科長及び 学部長は7名のうち3名が女性である(平成29年度はそれぞれ0名、1名)。	
	・ワーク・ライフ・バランスに関する講演会は、延べ88名の参加があった。アンケートでは、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて取り組んでいくきっかけとなったという回答が大半を占める結果を得られた。今後、より多くの学生、教職員が参加できるよう、開催時期や内容について検討していく。	
	・平成31年度、新たに設置された主査を中心に、ダイバーシティ推進に向けて、特に、男女共同参画、次世代育成、高齢者、障害者、ワーク・ライフ・バランスに関する取り組みについて、検討していく。 ・引き続き、文部科学省人材育成補助事業に参加し、情報収集、共有を図る。	

項目別の状況

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 第1 教育に関する目標

法人として特色ある取り組み

- (1) 大学院入学定員の充足化に向けた取り組み(経済学研究科)
- ・医療関係団体や日本語学校への広報活動 医療経済マネジメントコースを拡大するため、医師会や看護協会等の医療関係団体に訪問して広報活動を行った。また、留学生の獲得のため、 日本語学校にも同様な活動を行った。その結果、志願者数の増加につながり、平成29年度よりも入学生が増加した(19名→32名)。
- ・入試方法の変更 志願者数をより増加させるため、博士前期課程の入試方法を変更した。令和2年度入試(令和元年8月)から実施する。
- ① 専門試験 2 科目→1 科目
- ② 外国人特別選抜において、一定の基準を満たす場合に学科試験を免除 など
- (2) 大学院におけるカリキュラムアンケートの実施(経済学研究科) カリキュラムの検証をするため、カリキュラムや研究科全体に対するアンケートを実施した。アンケートの結果、教育コンテンツ・カリキュラムに関する項目については概ね好評価であった。
- (3) 学部入学後 5 年間での修士号取得を容易にする制度の導入(経済学研究科) 学部入学後 5 年間での修士号の取得を容易にするため、入試方法を口述試験(書類審査、学力審査含む)のみとする学内推薦者を対象とした新たな入学試験区分を博士前期課程に設け、4 年次後期における大学院ゼミ受講を可能とする制度変更を行った。令和 2 年度入試(令和元年 8 月)から実施する。
- (4) 情報教育の強化に向けての準備(経済学部) 学士教育課程において AI、LoT に対応するため、情報教育の強化に向けて検討している。中部経済連合会、名古屋証券取引所、名古屋商工会議 所、監査法人、同窓会等の外部団体に対してヒアリング調査を実施し、その必要性について調査を行った。
- (5) 学部長表彰制度の創設(経済学部) 学生のゼミ活動やクラブ活動を顕彰するため、学部長表彰制度を創設した。卒業パーティーにおいて表彰を行った。

- (6) 公認心理師法に対応したカリキュラムの開設並びにスクール(学校)ソーシャルワーク教育課程の申請及び認定(人間文化研究科) 公認心理師法に対応したカリキュラムを開設し、公認心理師養成に向けて学部・大学院一貫教育の体制を整備した。スクール(学校)ソーシャルワークの教育課程を一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟に申請し認定された。
- (7)「看護実践スキルアップコース」(コース期間:1年又は1年半)の開設と修了生の輩出(看護学研究科) リカレント教育の仕組みの構築の一環として、科目等履修生制度を利用した「看護実践スキルアップコース」を開設した。平成30年度は3名の 受講生があり、そのうち2名の受講生がケーススタディ発表会を経てコースを修了した。また、受講生全員が当該研究科を受験し、適正な定員充 足率の確保への取り組みにもなった。
- (8) 総合生命理学部第一期生受入れ(総合生命理学部)

東海三県で理学系学部として 76 年ぶりに設置された総合生命理学部で、後期日程による入試を実施し、第一期生(40 名)を受入れ、初年次教育を実施した。

教養の授業として、基礎科学教育(教養教育基礎科目、専門基礎科目)を実施し、その中の情報処理基礎では、アクティブラーニングルームを利用し、パソコンを持参させ、クラウド環境の下で授業を実施した。キャリア教育としては、外部講師によるキャリア科目「社会人になる」の受講を推奨し、大学時代をいかに過ごすべきか、コミュニケーション能力や協働とは何か、といったことを学ぶ機会を提供した。また、名古屋市科学館との連携講演会、瑞穂区との連携科学教室などに学生を参加させ、社会貢献を体験する機会を提供した。

このように、令和元年度から本格的に始まる専門基礎教育に向け、初年次教育を実施することができた。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 大学院の定員充足率向上のための方策の検討

【評価委員からの意見】

人間文化研究科、芸術工学研究科及びシステム自然科学研究科において入学者が増加するなど効果は挙がっているものの、経済学研究科など定 員充足率が低い研究科があるため、引き続き質の高い学生を受け入れることにより定員充足率向上に向けた取り組みを進められたい。

平成30年度には、経済学研究科において、医療関係団体や日本語学校への広報活動を行って志願者を増やし、平成29年度よりも入学者が増加した。看護学研究科においては、看護実践スキルアップコースをきっかけとして、大学院進学につながる人材を確保することができた。システム自然科学研究科においては、ウェブサイトを充実させ、平成31年度のカリキュラム改正、専修免許教職課程開設等の広報に努めた。また、医学研究科と薬学研究科において、単位互換制度を新設し、研究科のさらなる魅力アップを図るなど、引き続き質の高い学生を受け入れることによる定員充足率向上に向けた取り組みを実施した。

しかしながら、国内の好景気を反映し、大学院進学率の低下は全国の大学院に共通した傾向である。そこで、本学の都市型総合大学の利点を活か し、優秀な外国人留学生を確保するため、以下の方策を新たに実施した。

- ・全学的な大学院広報ポスターを作成し、パンフレット、募集要項とともに近隣の日本語学校へ送付
- ・日本語学校を訪問し情報を収集するとともに、大学院について説明し、生徒への受験勧奨を依頼(市内5校)
- ・外国人及び日本語学校関係者を対象とした全研究科合同の大学院説明会を実施し、大学院入試について周知(平成30年12月10日実施)
- ・朝日新聞及び日本経済新聞の「大学院入試案内特集」に、各研究科の入試日程を掲載(平成30年7月及び12月) また、今後のさらなる取り組みとして、以下のような方策を検討していく。
- ・外国人大学院生の受入れ拡大のためのインセンティブ導入
- ・高校教員の進学奨励 高校教員の入学の実例をウェブサイト等で提示、専修免許取得制度活用の周知等

(2) 理学系新学部の設置

【評価委員からの意見】

今後の新学部の学生の活躍に期待したい。<u>なお、入学定員が40名であり、学生の質を担保するためにも志願者を多く確保することは重要である</u>と思料されることから、さらなる志願倍率の向上に努められたい。

入学 1 期生からの聞き取りを行い、新学部の情報不足、実績の不透明さから高校現場における積極的な進路指導につながらなかったことが一因と 考えられた。したがって、以下の方策を講じた。

《新規事項》

- ・学部教育環境の改善施設の改修、実験機器の整備、教務システムの改善、薬学部との単位互換の準備
- ・理科教育研究会において学部説明 平成30年8月9-10日 全国理科教育大会、同年8月9日 名瀬地区、同年10月16日 知多地区
- ・大学共同利用機関シンポジウムで広報活動(平成30年10月14日、名古屋市科学館)
- ・瑞穂区と連携し夏休みおもしろ科学実験を開催(平成30年8月23日、29名参加 保護者除く)
- ・高大接続:名古屋市立高校推薦入試枠の創設(平成31年度)と拡充の検討
- ・学部生の主体的な広報活動をバックアップ
- ・入試方法の検証(推薦入試の拡充、入試科目の見直し)

《拡充·改善事項》

- ・パンフレットの作成と配布(東海地区 144 校)
- ・高校を訪問し丹念に新学部の特徴を説明、誤解の解消に努力(36校)
- ・中学・高校の大学見学を積極的に受け入れ(中学1校、高校6校)
- ・高校の講師派遣を積極的に受け入れ(7校)
- ・大学主催「市立高校生向け OB・OG と語る会」に参加(平成 30 年 6 月 9 日)
- ・大学主催「高校教員説明会」への参加(平成30年6月25日)
- ・進路相談会イベントへの参加(4イベント)

- ・市立高校向けに大学丸ごと研究室体験講座を開催(16講座)
- ・ 高大連携授業の提供 (バイオサイエンス入門)
- ・オープンキャンパスの実施(平成30年7月21日、517名参加) 研究室訪問、学部生との交流を実施、アンケートで高評価
- ・名古屋市教育委員会・名古屋市理数教育連絡協議会への参加
- ・高校化学グランドコンテストを本学で開催し、新学部を積極的に広報 平成 30 年 10 月 27-28 日、25 都府県、124 チーム、2 日間延べ 1,009 名 参加
- ・科学館と連携して中高生向けサイエンスカフェを実施(平成30年7月8日、45名参加)
- ・メディアの活用 平成30年4月6日中日新聞(入学式)、平成30年7月24日中日新聞(実験動画で新学部PR)
- ・予備校との意見交換(平成30年4月20日、河合塾)
- ・キャリア教育の充実
- ・秋のオープンキャンパスの実施(平成30年11月16日、135名参加)
- ・科学館と連携したサイエンスパートナーシップ講演会(中高向け)を開催 (平成30年12月9日、61名参加)

上記のような取り組みを行い、平成31年度入試の志願倍率は5.2倍となり平成30年度入試の4.1倍から上昇した。今後も引き続き、積極的な広報活動などを行ない志願倍率の向上に努めていく。(改善済)

(3) 少人数でのグループワーク等を通じた課題に対する考え方を学び養うことができる授業の開設

【評価委員からの意見】

<u>少人数グループワークの成果が、学生へのアンケートにより測られているが、それ以外の客観的評価の方法についても検討することが望まれる。</u> 少人数グループワークだけでなく教育全般について、教育の質保証を行うために学修成果の可視化を図る際の客観的評価の方法や実施に向けたスケジュールについて検討した。

第2 研究に関する目標

法人として特色ある取り組み

- (1) 科学研究費の新規採択件数増加
 - 平成31年度科学研究費の申請支援策として、以下の取り組みを重点的に実施した。
- ① 学長及び多くの科学研究費を獲得した教員による科研費書き方セミナーの開催
- ② 科学研究費申請における学内ピアレビューの実施
- ③ URA オフィスによる若手研究者に対する研究計画調書の書き方相談の実施
- ④ URA オフィスによる KAKEN データベースの解析とその結果を利用した申請支援

科学研究費応募資格を有する研究者を対象に、これらの支援策に対するアンケート調査を実施したところ、申請にあたって「参考になった(有効だった)」又は「どちらかといえば参考になった(有効だった)」と回答した者が多数を占めた。(表 1) また、アンケート調査の結果を裏付ける

ように、平成31年度科学研究費助成事業の新規申請件数(11月申請分)は、過去最高の553件を記録した。(表1)

支援策	割合 (※)	n (回答者数)
科研費書き方セミナー	95. 2%	63名
学内ピアレビュー	76.0%	50 名
URA オフィスによる書き方相談	78.6%	14名

(※)「参考になった(有効だった)」又は「どちらかといえば参考になった(有効だった)」と回答した者の割合

上記取組内容の成果として、4月1日時点の新規採択件数が平成30年度との比較で48件増加した。(表2)特に「若手研究」については、申請した156件の内、79件が採択されており、特筆すべき結果となった。 (表2)

科学研究費助成事業の年度	4月1日時点の新規採択件数
平成 30 年度	134 件
平成 31 年度	182 件

(2) 脳神経科学研究所(仮称)の開設決定と開設に向けた準備(医学研究科)

分子医学研究所を改組し、脳神経科学研究所(仮称)を平成31年度に開設することを決定した。

さらに、社会的に大きな関心が寄せられている発達障害、うつ病などの精神疾患、認知症などの加齢脳疾患の発症機構解明・治療法開発を目指した先進的な基礎研究部門を研究所内に設置するため、RI・分子医学研究棟の一部を改修するとともに、認知症研究領域及び発達障害研究領域の教員選考を進めた。

(3) 寄附講座の新設(医学研究科)

平成30年4月に、蒲郡市から寄附を受けて地域医療連携推進学寄附講座を設置し、蒲郡市の地域医療に関する研究等を行うとともに、その研究成果の普及と人材の養成を行った。また、平成30年4月に、医療法人社団ミッドタウンクリニック(平成30年7月に医療法人社団進興会へ地位承継)から寄附を受けて医療人育成学寄附講座を設置し、医療人育成学の研究を行うとともに、その研究成果の普及啓発を行った。

(4) 東海地区「化合物スクリーニング講習会」スクリーニングを始めるにあたって ~アッセイ系構築から Hit to Lead まで~ の開催(薬学研究科)

本学創薬基盤科学研究所では、アカデミア発の創薬を目指し、創薬関連機器の共同利用及び共同研究の拠点として、独自のスクリーニング系の開発も行っている。平成30年11月に、日本最大の公的化合物ライブラリーを有し、スクリーニング技術や設備を提供している東京大学創薬機構の協力を得て、創薬機構で行われている「化合物スクリーニング講習会」を中部・東海地区で初めて開催した。この講習会では、実践的な創薬プランの立案や技術開発などを学ぶことができ、全国の大学、研究所、企業などから100名を超える研究者や技術者が参加した。参加者にアンケートを行ったところ、大変良かった・良かったとの回答があわせて約97%であった。今後も継続的に、このような講習会や相談会を実施していく。

(5) 都市政策研究センターの開設(経済学研究科・人間文化研究科) 経済学研究科と人間文化研究科が中心となり、当該センターを平成30年5月に開設し、同年7月には開設記念シンポジウム「大都市の抱える 問題を考える」を開催した。総合大学である強みを活かし、それぞれの専門分野を融合させながら、都市政策に係る多種多様な課題の解決に向けた調査・研究・分析を通して社会貢献を行うことを目的に開設した。平成 30 年度においても名古屋市をはじめとして、多くの受託研究があり、シンクタンク機能を開始している。

- (6) 名古屋市教育委員会と連携したキャリア支援事業(人間文化研究科) 名古屋市教育委員会と連携して教育現場で活用されるキャリア支援事業の実施に向けた調査研究を行った。
- (7) 環境デザイン研究所における研究成果の積極的な社会還元の実施(芸術工学研究科) 環境デザイン研究所主催で、研究成果を市民や産業界へ還元するため、講演会やワークショップを積極的に開催した。 《主な開催実績》
- ・産学官関係者が参加した建築環境デザインの講演会
- イケアのデザイナーを招いたデザインワークショップ

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

なし

第3 社会貢献等に関する目標

自己評価がIVの事項

なし

法人として特色ある取り組み

(1)「薬学教室」・「おもしろ科学実験」の開催(薬学部・総合生命理学部) 本学では、瑞穂区役所と締結した連携協定に基づき、地域への貢献を目的として、同区役所と連携した交流イベントを開催している。 薬学部では、平成29年度に引き続き、平成30年8月の夏休みにも、同区役所と連携して「薬学教室」を開催し、20名を超える小学生(高学年) や中学生が参加した。「処方せんの説明」、シロップやお菓子を使い、調理器具も使って行う「薬の調製体験」、化学発光を参加者が試薬を用いて 混合してその様子を観察し、体験する「科学実験体験」のほか、薬学部内の講義室や実習室、模擬薬局・病室の施設見学を行った。本学の薬学部 に親しみを持って頂き、好評を得た。参加者にアンケートを行ったところ、よかった、どちらかといえばよかったとの回答があわせて 100%であった。

総合生命理学部では、平成30年度から、同区役所と連携した「おもしろ科学実験」を滝子キャンパスで初開催(同年8月23日)し、小学生21名、中学生7名、保護者13名が参加した。物理の法則を利用した「おもちゃ」の実演を体験した後、7つのグループにそれぞれ分かれ課題工作や実験に挑戦した。総合生命理学部の学部生10名が参加し、工作や実験の手伝いをした。イベント後のアンケートでは35名が「よかった」、4名が「どちらかといえばよかった」と答え、好評を得た。

(2) 中京大学との連携講演会の実施(経済学研究科)

本学と中京大学との包括協定に基づき、平成30年度においては両経済学研究科において「金融政策と地銀の統合」というテーマで連携講演会を開催した。当該講演会は、平成31年1月に、市民を含めて約350名の参加があった。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) さまざまな広報手段による研究成果の発信

【評価委員からの意見】

研究成果の発表が次の共同研究につながったことは評価できる。<u>大学の評価や知名度を上げるために広報対応は重要であり、広報手段をよく検</u>討するとともに、丁寧に対応していくことが必要である。

産学官連携イベントなどにおいて、ポスター展示のほか、研究シーズ集等を配布して研究成果の広報を行った。また、ウェブサイトでの掲載や刊 行物等を活用した広報を行うなど、積極的な情報発信に努めた。

第4 大学の国際化に関する目標

自己評価がIVの事項

なし

法人として特色ある取り組み

(1) 国際化基本方針、部局ごとの国際化推進プランの策定 本学の国際化を戦略的かつ組織的に推進するため、名古屋市立大学国際化基本方針(平成 30 年度~35 年度版)及び部局ごとの国際化推進プラ ンを策定した。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 大学間交流協定校の拡充

【評価委員からの意見】

大学間交流協定数について中期計画で掲げた 25 校を上回る 39 校と協定を締結するなど順調に協定校を増加させていることは評価できる。<u>今後</u>は留学プログラムの充実に努めるなど新たな取り組みに期待したい。

平成30年度より新たにベトナムの貿易大学、韓国の忠南大学への交換留学プログラムを開始した。また、国連食糧農業機関(FAO)へのインターシップを再開した。その他、私費留学の選択肢を広げるため、一般財団法人日本スタディ・アブロード・ファンデーションとのパートナーシップ協定を締結した。

第5 附属病院に関する目標

自己評価がIVの事項

(1) 救急・災害医療のあり方に関する調査を行い、機能強化に向けた方針を決定する。

【取組実績】及び【取組の成果、課題】については、年度計画87(重点項目)(p.11)を参照

法人として特色ある取り組み

(1) 地域医療教育研究センターの設置

関連病院とのさらなる連携を進めるため、平成30年度より地域医療教育研究センターを設置し、1名の教授、2名の講師がセンターに着任した。 当該センターは、関連病院にもセンター分室を設置し、所属する教員がそれぞれの病院において横断的に診療・教育・研究活動を行っている。まずは、関連病院のひとつである蒲郡市民病院に分室を設置し、高齢化率の高い蒲郡市において地域医療に携わることで、蒲郡市及び東三河南部医療圏における地域医療の状況や疾病構造、患者ニーズについて分析し、地域の医療水準の向上に資するとともに、国が進める地域包括ケアシステム実現のために必要な医療の機能分化・連携にかかる研究及び医師の教育を実施している。

(2) がんゲノム医療連携病院の指定

がんゲノム医療中核拠点病院が全国で 11 か所指定され、当院はがんゲノム医療を受けることのできる医療提供体制を整え、国立がん研究センター中央病院、慶應大学病院、名古屋大学病院、京都大学病院の 4 か所の中核拠点病院の連携病院として指定された。(がんゲノム医療とは、がん遺伝子の情報を網羅的に解析しその結果に基づいてより効率的・効果的な病気の診断・治療を行う医療。)

(3) 無痛分娩センターの設置

産科麻酔を専門とする麻酔科医による「硬膜外分娩(硬膜外麻酔による分娩)」を実施するため、平成30年12月1日付けで「無痛分娩センター」を開設した。平成31年1月に1例目の無痛分娩を実施し、同年3月31日現在で9例を実施している。(無痛分娩とは、背骨の脊髄に近い硬膜外腔に麻酔を注入する硬膜外麻酔により、陣痛の痛みを和らげる分娩。)

(4) 救急・災害医療の機能強化

救急科専門医の不足、高齢化の進展に伴う名古屋市内の救急搬送件数の増大への対応、南海トラフ巨大地震等発生時の被災患者に対する災害医療活動など、名古屋市及び附属病院における救急・災害医療のあり方について、その現状の把握・分析や附属病院におけるあるべき姿等について調査を実施し、附属病院の救急・災害医療の機能強化に向けての方向性を決定することができた。

(5) 災害医療センターの設置

南海トラフ巨大地震等の災害時に病院の枠を越えた地域全体の災害医療体制について関係機関との連携を図るため、平成30年4月に災害医療センターを設置し、区医師会、区薬剤師会、警察署、消防署、区役所、保健センター、土木事務所、上下水道局営業所とともに地域災害医療検討会議を同年8月に設置し、会議を3回開催した。また、同年10月の当院主催の災害訓練へ関係機関に参加して頂くとともに、同年10月の区医師会主催の医療救護所訓練、同年11月の消防署主催の集団災害訓練、平成31年2月の区役所主催の災害訓練に参加した。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

なし

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

自己評価がIVの事項

なし

法人として特色ある取り組み

(1)「事務職員育成プラン」の策定

大学及び病院を取り巻く環境が変化するなか、大学職員能力及び資質のより一層の向上が求められていることから、平成 31 年 2 月に「事務職員育成プラン」を策定した。

本プランには、めざすべき職員像、キャリア形成モデル、人材育成を支援する人事制度と組織体制及び職員の能力開発(0JT、0ff-JT)等を示しており、平成31年度は、新たな取り組みとして、事務主任制度の創設や組織的な0ITの実施を行っていく。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 効率的・効果的な運営体制を志向する事務局組織の再編

【評価委員からの意見】

山の畑事務室について、業務を効率的に行うため3研究科・学部毎の3係編成から業務毎の3係編成に改めたことは評価できる。<u>今後は新たな</u>組織が適切に運営されるよう取り組むとともに、効果検証をしっかりと行ったうえで、さらなる効率化に努められたい。

繁忙期と重なった年度当初は混乱がみられたが、所期の目的に沿って、平成30年7月に係間の事務分担を一部見直すなどにより、新組織の定着を図ることで、一部業務の集約化や、職員間のノウハウの共有などのメリットが得られた。

また、平成 31 年度に向けては、研究科を軸とした事務体制を再建することで、業務ごとに再編したメリットを更に引き出すための見直しを行った。

今後も組織再編にあたっては、効果検証を絶えず行いながら、さらなる効率的な組織体制の構築に努めていく。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

自己評価がIVの事項

なし

法人として特色ある取り組み

(1) 公立大学初の現物資産活用基金の設置について

平成30年11月30日付で本学が設置した「現物資産活用基金」について、平成30年度の税制改正に伴う公益法人等に財産を寄付した場合の譲

渡所得税等の非課税の特例の要件を満たす基金として、総務大臣及び文部科学大臣より証明を受け、同年 12 月には、当基金に高額の投資信託(平成 31 年 3 月 31 日現在: 490, 148, 500 円)の寄附を受け入れることができた。なお、税制改正に対応した基金を公立大学では本学が初めて設置したところである。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 手術室3室増室に伴う手術患者の増加に対応した病床再編及び効率的な病床管理による診療収入の増収

【評価委員からの意見】

新入院患者数、手術件数及び入院診療収入・単価が平成 28 年度実績を上回ったことは評価できるが、<u>財務内容を改善していくためには、費用</u>面にも着目して取り組みを進めていくことが必要である。

費用のうち多くを占める医薬材料について、平成30年度において、医薬品は、前回の薬価改定年度(平成28年度)とほぼ同等の年間、薬価値引率86%(税抜/薬価)となった。医療材料は、平成29年度と同一購入量の見込として比較した場合に、約1億1,200万円削減となった。また、後発医薬品への切り替えをさらに積極的に進め、DPCに包括される医薬品等の使用の適正化について各診療科に働きかけを行っているほか、診療材料の品目数の減についても取り組んでいる。

名古屋市病院局との共同購入について、平成 31 年度契約分について、附属病院と共通で採用している医薬品及び診療材料の一部を取りまとめ、 業者へ価格交渉を実施している。

また、将来の費用削減につながる照明の LED への切り替えを完了したところであり、今後も引き続き、価格交渉をはじめとする経費削減や適切な経費執行を推進していきたい。

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

自己評価がIVの事項

なし

法人として特色ある取り組み

(1) 年度計画にかかる重点項目の設定や項目数の簡素化

自己点検・評価の方法にかかる改善策を名古屋市と検討し、年度計画にかかる重点項目の設定や項目数の簡素化を行った。平成30年度及び平

成31年度の年度計画における重点項目について、平成30年度は19項目、平成31年度は18項目を設定したほか、年度計画における項目数の簡素化に努めた結果、平成30年度は116項目であったところ、平成31年度は108項目となった。

(2) 平成30年度のメディア掲出件数が過去最多を記録

本学の教育・研究・社会貢献の成果等について、プレスリリースを 123 件実施し、過去最多となる 1,903 件がメディア掲出された(平成 31 年 3 月末時点)。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
報道件数	1, 166	1, 188	1, 903
プレスリリース件数	69	83	123

(3) 大学スマホ・サイト ユーザビリティ調査 2018-2019 において総合評価で 2 位の評価を獲得

優れた大学サイト構築の指針を提示することを目的に、大学のスマホ・サイトの使いやすさ等を評価する日経 BP「全国大学スマホ・サイト ユーザビリティ調査 2018-2019」において、本学スマホ・サイトが、総合評価で 2 位(国公立大学では 1 位)という評価を得た。

各ページの見出しを見やすくするなどの改善を行うことにより、前回調査の4位から2位ヘランキングを上げた。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

なし

Ⅴ その他の業務運営に関する重要目標

自己評価がIVの事項

なし

法人として特色ある取り組み

- (1) ダイバーシティ推進体制の構築
- ・ダイバーシティ推進本部の設置

人間の多様性を重んじるとともに、多様な人々が活躍することができるよう、平成30年7月、ダイバーシティ推進本部を設置した。

・新たな推進体制の構築

より一層ダイバーシティを推進するため、組織体制について検討し、平成31年度より、新たな組織(ダイバーシティ推進担当主査)を設置することとした。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 女性教員比率の向上

【評価委員からの意見】

薬学研究科において女性教授を初めて採用するなど、教員における上位職(教授及び准教授)の教員の女性人数は平成28年度から増加しているが、依然として女性教員比率は目標とする27%に届いていないため、さらなる積極的な取り組みに努められたい。ただし、教員の質の向上が本質的な話であり、数値目標達成のために本質を見失うことのないように取り組みを進められたい。

今後とも、全研究科・学部・附属病院から選出されたセンター員により構成される、「男女共同参画推進センター」を中心に、研究支援員制度、 ワークライフバランス相談事業の充実及び好事例の発信・共有等を通した更なる意識啓発など、女性が働き続けることが出来る環境整備を進めていく。

数値目標の状況

※各年度で数値目標を評価するもののうち、達成している項目を網かけにした。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1 教育に関する目標を達成するための措置

No.											
NO.	事項	年度	目標	【参考】現状値		平成 30	令和元	令和2	令和 3	令和4	令和 5
[1]	研究科毎の入学定員充足	各年度	【大学院修士課		平成 27~29	平成 29~令和元	平成 30~令和 2	令和元~3	令和 2~4	令和 3~5	令和 4~6
	率*の3年平均		程及び博士前期		年度入試	年度入試	年度入試	年度入試	年度入試	年度入試	年度入試
	※入学者数を定員で除したもの		課程】	医学研究科修士課程	76. 7%	100.0%	%	%	%	%	%
				薬学研究科博士前期課程	115.6%	105.6%	%	%	%	%	%
			100%	経済学研究科博士前期課程	65.0%	63.3%	%	%	%	%	%
				人間文化研究科博士前期課程	85.3%	113.9%	%	%	%	%	%
				芸術工学研究科博士前期課程	68.9%	75.5%	%	%	%	%	%
				看護学研究科博士前期課程	90.3%	75.0%	%	%	%	%	%
				システム自然科学研究科博士前期課程	80.0%	60.0%	%	%	%	%	%
			【大学院博士課		平成 27~29	平成 29~令和元	平成 30~令和 2	令和元~3	令和 2~4	令和 3~5	令和 4~6
			程及び博士後期		年度入試	年度入試	年度入試	年度入試	年度入試	年度入試	年度入試
			課程】	医学研究科博士課程	109.0%	87.8%	%	%	%	%	%
				薬学研究科博士後期課程	63. 9%	55.6%	%	%	%	%	%
			70%を下回る	薬学研究科博士課程	127.8%	96. 7%	%	%	%	%	%
			研究科の解消	経済学研究科博士後期課程	40.0%	26.7%	%	%	%	%	%
				人間文化研究科博士後期課程	60.0%	66. 7%	%	%	%	%	%
				芸術工学研究科博士後期課程	46. 7%	73. 3%	%	%	%	%	%
				看護学研究科博士後期課程	53. 3%	73.3%	%	%	%	%	%
				システム自然科学研究科博士後期課程	40.0%	40.0%	%	%	%	%	%
[2]	卒業生(就職希望者)の就	各年度	100%	(平成 28 年度)	99. 3%	99.1%	%	%	%	%	%
	職率										
[3]	全授業科目での主体的な	令和	60%	(平成 28 年度)	32. 5%	47.1%	%	%	%	%	%
	学修の導入率	5年度								·	
		, ,,,,,									

[4]	専任教員の FD*参加率 ※ファカルティ・ディベロップ メント。 教育方法等を改善するため の組織的な研究・研修等の取り 組み	各年度	75%	(平成 28 年度)	44. 4%	55. 9%	%	%	%	%	%
[5]	医師、薬剤師、看護師、	各年度	100%	(平成 28 年度)							
	保健師、助産師国家試験			医師	97. 3%	92.9%	%	%	%	%	%
	合格率			薬剤師	91.1%	92. 5%	%	%	%	%	%
				看護師	98. 7%	100%	%	%	%	%	%
				保健師	100%	100%	%	%	%	%	%
				助産師	85. 7%	100%	%	%	%	%	%
[6]	社会福祉士国家試験の在 学中合格者数	令 和 5 年度	36 人 (平成30~令和5 年度	(平成 24~28 年度の 5 年間の 累計)	30 人	7 人	人	人	人	人	人
			の累計)				人				
[7]	高等学校及び中学校教諭 免許の取得件数	令和 5年度	165 件 (平成30~令和5 年度	(平成24~28年度の5年間の 累計)	144 件	19 件	件	件	件	件	件
	万町 (2 秋) (1) (A	0 +/2	の累計)	光 印 <i>)</i>				I	件	l	
[8]	幼稚園教諭免許及び保育 士資格の取得件数	令和 5年度	180 件 (平成30~令和5 年度	(平成24~28年度の5年間の 累計)	109 件	31 件	件	件	件	件	件
			の累計)	NV H17			<u>.</u>	L	件		
[9]	師資格取得件数※	令 和 5 年度					件	件	件	件	件
	※大学院修了後1年以内の修 了者による取得件数		の累計)						件		
[10]	公認会計士合格者数**	令和 5年度	18 人 (平成 30~令和5 年度	(平成24~29年度の6年間の 累計)	19 人	5 人	人	人	人	人	人
	※学部卒業後 1 年以内の既卒 者による合格を含む	3 平度	(平成 30~ 〒和 5 年度 の累計)	光 可 <i>]</i>					人		
[11]	学士課程低年次の就職ガ イダンスの実施回数	令和3~5 年度の 各年度	5 回	(平成 29 年度 (12 月 1 日時 点))	0 回	6 回	口	口	田	П	口
				[00] (0. 0 内体)				1			

⁽注)[1]「研究科毎の入学定員充足率の3年平均」の「30」の実績に平成31年度10月入学者数は含まない。

第2 研究に関する目標を達成するための措置

	Myst - My o H M Chelly y Sict of ME										
No.	事項	年度	目標	【参考】現状値		平成 30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和 5
[12]	科学研究費助成事業採択 件数	令 和 5 年度	410 件 (令和 3~5 年度の 3 年平均)	(平成 26~28 年度の 3 年平 均)	373 件		乘 29~令和元 年度平均	平成30~令和2 年度平均	令和元~3 年度平均	令和 2~4 年度平均	
			3 十十岁)			419 件	件	件	件	件	件
[13]	国等の大型競争的資金** への申請件数 ※国や国の独立行政法人等の	令 和 5 年度	53 件 (令和 3~5 年度の 3 年平均)	(平成 26~28 年度の 3 年平 均)	35 件	1 13%, 20 00	報29~令和元 年度平均	平成30~令和2 年度平均	令和元~3 年度平均	令和 2~4 年度平均	' ' '
	※国や国の独立行政法人等の 競争的資金制度のうち、申請額 が年間 500 万円以上のもの(科 学研究費助成事業は除く)		3 牛牛叼)			54 件	件	件	件	件	件
[14]	主要学術誌等掲載論文数 [※] ※Scopus(抄録・引用文献データベース)による数値	令 和 5 年度	640 件 (令和 3~5 年度の 3 年平均)	(平成 26~28 年度の 3 年平 均)	582 件		平成29~令和元 年度平均	平成30~令和2 年度平均	令和元~3 年度平均	令和 2~4 年度平均	
						649 件	件	件	件	件	件
[15]		(令和 3~5 年度の	(平成 26~28 年度の 3 年平 均)	164, 117 千円	1 /24 ==	平成29~令和元 年度平均	平成30~令和2 年度平均	令和元~3 年度平均	令和 2~4 年度平均		
	※国内民間企業及び公益法人等		3 年平均)			199, 389 千円	千円	千円	千円	千円	千円

第3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

No.	事項	年度	目標	【参考】現状値		平成 30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和 5
[16]	地域連携事例集の掲載件 数	令和 5年度	50 件	(平成 29 年 12 月 1 日時点)	32 件	35 件	件	件	件	件	件
[17]	市民公開講座の満足度** ※受講者へのアンケートにおいて、受講の感想が「よかった」 「まあよかった」と答えた人数の回答数に占める割合		7.5	(平成 24〜29 年度の 6 年平 均)	87.6%	92. 7%					平成30~令和5年度平均

第4 国際化に関する目標を達成するための措置

No.	事項	年度	目標	【参考】現状値		平成 30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和 5
[18]	大学間交流協定校数	令和 5年度	50 校	(平成 29 年 12 月 1 日時点)	37 校	44 校	校	校	校	校	校
[19]	海外拠点校数	令 和 5 年度	7 校	(平成 29 年 12 月 1 日時点)	3 校	4 校	校	校	校	校	校
[20]	海外学習体験者数 [※] ※留学、インターンシップ及び 国際学会発表等を体験した学 生数	令和 5年度	150 人 (令和 3~5 年度の 3 年平均)	(平成 26~28 年度の 3 年平 均)	117人	192 人	平成30~令标记 年度平均 人	平成30~令和2 年度平均 人			
[21]	受入留学生数	令和 5年度	180 人 (令和 3~5 年度の 3 年平均)	(平成 26~28 年度の 3 年平 均)	140 人	183 人	平成30~令标元 年度平均 人	平成30~令和2 年度平均 人		令和 2~4 年度平均 人	1 ' '
[22]	国際共著論文数 [※] ※Scopus(抄録・引用文献デー タベース)による数値	令和 5年度	130 件 (令和 3~5 年度の 3 年平均)	(平成 26~28 年度の 3 年平 均)	111 件		平成29~令和元 年度平均 件	平成30~令和2 年度平均 件	令和元~3 年度平均 件	令和 2~4 年度平均 件	

第5 附属病院に関する目標を達成するための措置

No.	事項	年度	目標	【参考】現状値		平成 30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和 5
[23]	地域医療機関からの紹介 患者数	令和 5年度	23, 500 人	(平成 28 年度)	20, 409 人	23, 108 人	人	人	人	人	人
[24]	新入院患者数	令和 5年度	20,400 人	(平成 28 年度)	18, 262 人	19, 682 人	人	人	人	人	人
[25]	医薬材料費比率(医薬材料費(税抜)/診療収入)	令和 5年度	37%以内 (平成 30~令和 5 年度 の 6 年平均)	(平成 28 年度)	37.7%	37. 5%	平成30~令和元 年度平均 %				平成30~令和5 年度平均 %
[26]	臨床研究(介入研究*)の 新規実施件数 ※患者に研究を目的とした検 査や治療、ケアなどを受けてい ただき、その効果や影響を評価 する研究	5 年 度	74 件 (令和 3~5 年度の 3 年平均)	(平成 26〜28 年度の 3 年平 均)	62 件		平成29~令标记年度平均				令和 3~5 年度平均 件

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

No.	事項	年度	目標	【参考】現状値		平成 30	令和元	令和2	令和 3	令和4	令和 5
[27]	流動比率(流動資産/流動 負債)	各年度	100%以上	(平成 28 年度)	142.8%	138. 2%	%	%	%	%	%
[28]	当期総損益	各年度	プラス(黒字)	(平成 28 年度)	148 百万円	△87 百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
[29]	大学自主財源額 [※] ※運営費交付金以外の財源(自 己収入、寄附金及び受託研究収 入等)	各年度	対前年度比 プラス	(平成 28 年度)	4,886 百万円		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
[30]	一般管理費比率(一般管理費/業務費)	各年度	1.7%以下	(平成 28 年度)	1.8%	1.7%	%	%	%	%	%

V その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

No.	事項	年度	目標	【参考】現状値		平成 30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和 5
[31]	女性上位職教員(教授・ 准教授)数	令和 5年度	60 人	(平成 29 年 10 月 1 日現在)	55 人	55 人	人	人	人	人	人